平成27年第3回長与町議会定例会会議録(第5号)

招集年月日平成27年9月1日本日の会議平成27年9月7日招集場所長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 都 議員 恵 5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 議員 8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員 11番 喜々津英世 議員 12番 山口憲一郎 議員 13番 堤 理志 議員 14番 河野 龍二 議員 15番 吉岡 清彦 議員 16番 竹中 議員 悟 17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長濵口務君議事課長中山庄治君

説明のため出席した者

町 長 吉田 愼一 君 教 育 長 黒田 義和 君 長 松尾 企 画 振 興 部 義行 君 生活福祉部長 松浦 篤美 君 水 道 局 長 古賀 洋君 総 務 部 理 事 田平 俊則 君 教育委員会理事 近藤 徳雄 君 政策推進課長 山本 昭彦 君 財 課 長 務 田中 一之 君 収納推進課 長 帯田 俊文 君 情報管理課長 谷本 清 君 管 理 課 長 濱 伸二 君 福 課 長 村田ゆかり 祉 君 富永 正彦 君 介護保険課長 長 西平 隆邦 君 住 民 課 生 涯 学 習 課 長 栗山浩二君 水 道 課 長 吉田 邦彦 君 슾 山口 利弘 君 計 課 長 監査事務局長森 省二 君

副 町 長 鈴木 典秀 君 長 荒木重臣君 総 務 部 設 長 浩平 君 建 部 森 教 育 次 長 帯田 由寿 君 숲 計 管 者 和泉 理 嘉彦君 企画振興部理事 大津 鉄治 君 道局 理 事 道端 和彦君 水 総 務 課 長 谷本 圭介 君 管 長 財 課 迎 英樹 君 課 長 久保平敏弘 君 企 画 都 市 整 備 課 長 松邨 清茂君 農 林 水 産 課 長 中嶋 敏純 君 健 康 保 険 課 長 森川 寛子 君 環境対策課長 木島 英利 君 教育総務課長 谷本 圭介 君 スポーツ振興課長 山口 正君 下 水 道 課長 道端 和彦 君 農業委員会事務局長 松本 君

会議録署名議員

6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員

本日の会議に付した案件・・・・別紙日程のとおり

開会9時30分散会10時18分

平成27年第3回長与町議会定例会議事日程(第5号)

平成27年 9月 7日(月) 午 前 9時30分 開 議

		十	譲
 日程 	議案番号	件名	備考
1	4 6	長与町個人情報保護条例の一部を改正する条例	※総文
2	4 7	長与町手数料徴収条例の一部を改正する条例	※産厚
3	48	町道路線の認定について	※産厚
4	4 9	平成27年度長与町一般会計補正予算(第2号)	※総文
5	5 0	平成27年度長与町駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	※総文
6	5 1	平成27年度長与町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	※産厚
7	5 2	平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	※産厚
8	5 3	平成27年度長与町介護保険特別会計補正予算(第1号)	※産厚
9	5 4	平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	※総文
10	5 5	平成26年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	※総文
1 1	5 6	平成26年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について	※産厚
1 2	5 7	平成26年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認 定について	※産厚
13	5 8	平成26年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	※産厚
1 4	5 9	平成26年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会 計歳入歳出決算の認定について	※産厚
15	6 0	平成26年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について	※産厚
1 6	6 1	平成26年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について	※産厚
1 7	6 2	長与町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	_
18	発委2	長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会設置についての 決議	_
1 9	発委3	長与町議会会議規則の一部を改正する規則	_
		 	

〇議長(内村博法議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、議案第46号、長与町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第46号は、総務文教常任委員会に付託いたします。 お諮りします。

ただいま総務文教常任委員会に付託しました議案第46号は、会議規則第46条第1項の規定によって、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

次に、日程第2、議案第47号、長与町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題 といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第47号は、産業厚生常任委員会に付託します。 お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会に付託しました、議案第47号は、会議規則第46条第 1項の規定によって9月17日までに審査をするよう期限をつけることにしたいと思い ます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

次に日程第3、議案第48号、町道路線の認定についてを議題といたします。 これから質疑を行います。 質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第48号は、産業厚生常任委員会に付託します。 お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会に付託しました、議案第48号は、会議規則第46条第1項の規定によって、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第49号、平成27年度長与町一般会計補正予算第2号を議題 といたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

吉岡議員。

〇15番(吉岡清彦議員)

では、2、3点お聞きいたします。

説明書に基づいて質問いたします。

まず、16、17ページの方の道路橋梁2,500万の工事がありますけど、これどういう状況の中での費用なのか場所とかですね、お願いいたします。

それと消防関係消防費の方ですね、15節の工事費があります。

防災行政無線ですね、デジタル整備工事、これは、どういう状況の中でどういう形が あらわれてくるのか、内容をですね、詳しくお願いいたします。

それと18、19ページの下の方の災害工事費ですね、2,200万ありますけども、何か説明では3カ所ということがありましたけども、どういうところで今どういう状況になってきたのか、災害の状況等々ですね、これをよろしく3点ですね、お願いいたします。

〇議長(内村博法議員)

濱管理課長。

〇管理課長 (濱伸二君)

16、17ページの町道と維持補修工事の内訳ですけど、斉藤郷の法面補修工事、を1カ所と駅前サニータウン線の舗装工事を1カ所を予定しております。

以上です。

〇議長(内村博法議員)

谷本総務課長。

〇総務課長(谷本圭介君)

防災行政無線のデジタル化工事に関連して御説明をさせていただきます。 現在の防災行政無線はアナログ式でございまして、これは平成元年に導入をされてお

現任の防災行政無線はアテロク式でこさいまして、これは平成元年に導入をされております。

施設の老朽化に加えまして、修理をする際に部品の調達等がなかなかできない状況でありまして、さらに、財源といたしまして、利用できる緊急防災減災事業債というのが、 平成27年度までしか利用ができないということもありまして、総合的に関しまして、 デジタル化にふみ切ろうということで、工事の予定をいたしております。

〇議長(内村博法議員)

松邨都市整備課長。

〇都市整備課長(松邨清茂君)

18ページ19ページの災害復旧費でございます。

委託料と工事請負費とございますけれども、委託料につきましては2カ所、660万、 それと工事につきましては3カ所、路線名は町道大平琴ノ尾開拓線、それと、町道南川 内本川内線、それと、町道中霊塔碑線でございます。

〇議長(内村博法議員)

ほかに質疑ありませんか。

河野議員。

私も何点かお伺いします。

まずは、13ページの委託料、長与町コミュニティウェブサイト委託料ですが、これは、今、町内5つあるコミュニティのウェブサイトというふうに考えていいものなのか、ちょっとその辺をまずお伺いしたいと思います。

〇議長(内村博法議員)

村田福祉課長。

〇福祉課長(村田ゆかり君)

こちらの分は少子化対策の分になります。

今現在、「大きくなあれ」というガイドブックがございますけれども、これに結婚、 出産、妊娠、子育ての切れ目のない支援に対する補助ということで、100%補助の分 がございまして、このガイドブック「大きくなあれ」のウェブサイト版ということで、 新しく政策をするように考えております。

〇議長(内村博法議員)

川野議員。

〇14番(河野龍二議員)

わかりました。

ちょっと民生費のところで、コミュニティということであったんでですね、なぜここになるのかなとちょっと勘違いしてましたけれども、それで改めて伺いますが、民生費、福祉部、福祉課、大変いろんな事業でですね、大変だというふうに思います。

そういう中で、このウェブサイトを立ち上げて、更新そのものはどうなるのかですね、 それも委託の中に含まれてるものなのか、担当課のところで更新をしていく考えなのか、 そこが今の業務と含めて可能かですね、ちょっとその辺をちょっと心配するわけでも、 その辺をお伺いしたいのと、合わせて引き続き伺いますが、15ページで土木総務費の 中に県事業地元負担金であります。

750万、これについては何の地元負担金なのか、お伺いしたい。

17ページで同僚議員からもありましたデジタルの無線化ですけども、概要はわかりましたが、町内でも、防災無線が聞き取りづらいというふうなところが多々あるようです。

なかなか調査をしてもらっても、調査した段階では十分だというふうな話も聞いてますし、地域の人は聞き取りづらいというところがありますんで、そういう部分も含めて、 見直すお考えがあるのかどうかですね、再度お伺いしたいと思います。

〇議長(内村博法議員)

村田福祉課長。

〇福祉課長(村田ゆかり君)

名称にコミュニティっていう言葉が入った分がですね、情報発信だけではなくて、子育てをしてるお母さんたちのですね、相互の意見交換もですね、このウェブサイト上で出来ればということで、名称をこのようにさせていただきました。

更新につきましては「大きくなあれ」というガイドブックが1年に1回ですね、所管 課が集まりまして更新作業というのをしてるんですけども、ウェブサイトになりますと 法が改正した時にですね、各所管課が責任を持って、更新をしていただくように考えて おります。

そうすることで、常にですね、最新の情報を皆さんに情報提供ができるのではないかなというふうに考えております。

〇議長(内村博法議員)

濱管理課長。

〇管理課長 (濱伸二君)

14、15ページの県事業地元負担金の750万の内訳ですけど、国道207号の狭隘してる分の160メーターにつきまして、県単独費が調査費がつきまして、2,000万の15%で300万、もう1カ所が県道33号、長崎多良見線の分ですけど、ここに3,000万の15%ということで、450万を計上しております。

〇議長(内村博法議員)

谷本総務課長。

〇総務課長(谷本圭介君)

防災行政無線でございますが、現在のアナログ式の防災行政無線は、確かに議員さん おしゃるようにですね、聞き取りづらいとかいうお電話がよく掛かってまいりまして、 その都度、メーカーさんの方に再度、点検をしていただいて音量調節とか向きの微調整 とかやっていただいております。

今回、デジタル化をするに当たりまして、全体的に再度また調査の方をさせていただきました。

それで、聞こえにくいところはですね、一部、位置の変更とか、さらには数カ所ですけれども、また新しく子局の増設を考えております。

〇議長(内村博法議員)

ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています、議案第49号は、総務文教常任委員会に付託します。 お諮りします。

ただいま総務文教常任委員会に付託しました、議案第49号は、会議規則第46号、 第1項の規定によって、9月11日までに審査を終了するよう期限をつけることにした いと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって議案第49号は、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

次に、日程第5、議案第50号、平成27年度長与町駐車場事業特別会計補正予算、 第1号を議題といたします。

これから質疑行います。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第50号は総務文教常任委員会に付託します。 お諮りします。

ただいま総務文教常任委員会に付託しました、議案第50号は会議規則第46条第1項の規定によって、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって議案第50号は、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけること に決定いたしました。

次に、日程第6、議案第51号、平成27年度長与町国民健康保険特別会計補正予算、 第1号を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第51号は、産業厚生常任委員会に付託します。 お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会に付託しました議案第51号は、会議規則第46条第1項の規定によって、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第52号、平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算、第1号を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第52号は、産業厚生常任委員会に付託します。 お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会に付託しました議案第52号は、会議規則第46条、第 1項の規定によって9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと 思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第53号、平成27年度長与町介護保険特別会計補正予算、第 1号を議題とします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第53号は、産業厚生常任委員会に付託します。 お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会に付託しました、議案第53号は、会議規則第46条第1項の規定によって、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

次に、日程第9、議案第54号、平成26年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

饗庭議員。

〇5番(饗庭敦子議員)

決算の認定についてお伺いします。

先日、決算の認定の説明の時に監査委員の方から報告があったかと思うんですけれども、時間外が3カ月で480時間、162時間という方がいらっしゃったという御報告があったんですけれども、そのところの関係部署と、なんで3カ月続いたのかっていうところとその後の対策というところでお伺いしたいと思います。

〇議長(内村博法議員)

田平総務部理事。

〇総務部理事兼税務課長(田平俊則君)

所管は税務課になるかと思います。

内容につきましては、前年度をですね、申告業務及び課税業務、それと全国的に言われました還付加算金の業務、これが特別に昨年は起こりまして、それとまたもう一つ要因は、職員がちょっと1名病欠のため抜けたとか、また、前年度は参事職がおりまして住民税係になるんですけども、人員的にやはり1名減になった、それが残業が増えた要因だと思っております。

以上です。

〇議長(内村博法議員)

あの対策。

田平総務部理事。

〇総務部理事兼税務課長(田平俊則君)

対策につきましては、昨年、業務自体が若干多うございました。

これからは、新システムとまた手作業による課税状況の変更業務、これを考慮して極力少なくしていきたいとは考えております。

〇議長(内村博法議員)

饗庭議員。

〇5番(饗庭敦子議員)

1名減というところでそういうふうになったということでありますけれども、メンタル不調のところを考えますと1カ月たった時点でやはり、こう人員をなんていうんですかね、増やすということが必要かと思うんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

〇議長(内村博法議員)

荒木総務部長。

〇総務部長 (荒木重臣君)

税務課はですね、毎年その時期、確定申告の時期ですね、3カ月ちょっと期限がある もんですからもう今の段階では、いろんな手段をしなくちゃいけないんですけど、職員 の方にもう無理してやってもらっている状況です。

当然、ストレス関係が出てまいりますので、総務の方でも産業医との面談とかそういったのはするように指示を出しております。

〇議長(内村博法議員)

饗庭議員。

〇5番(饗庭敦子議員)

対策はとられてるということですけれども、その後この方は、メンタル不調になって おられないということで理解してよろしいでしょうか。

〇議長(内村博法議員)

田平総務部理事。

〇総務部理事兼税務課長(田平俊則君)

病欠の1名だと思いますけど、医療により現在は新しい職場でがんばっております。 以上です。

〇議長(内村博法議員)

ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第54号は、総務文教常任委員会に付託します。

お諮りします。

ただいま総務文教常任委員会に付託しました、議案第54号は、会議規則第46条第 1項の規定によって、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたい と思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって議案第54号は、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけること に決定いたしました。

次に、日程第10、議案第55号、平成26年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出 決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第55号は、総務文教常任委員会に付託します。 お諮りします。

ただいま総務文教常任委員会に付託しました、議案第55号は、会議規則第46条第1項の規定によって、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

次に日程第11、議案第56号、平成26年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出 決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第56号は、産業厚生常任委員会に付託します。 お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会に付託しました議案第56号は、会議規則第46条第1項の規定によって9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

次に、日程第12、議案第57号、平成26年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号は、産業厚生常任委員会に付託したします。

お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会に付託しました議案第57号は、会議規則第46号、第 1項の規定によって9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと 思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

次に、日程第13、議案第58号、平成26年度長与町介護保険特別会計歳入歳出予算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第58号は、産業厚生常任委員会に付託します。 お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会に付託しました、議案第58号は、会議規則第46条第1項の規定によって、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

次に、日程第14、議案第59号、平成26年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第59号は、産業厚生常任委員会に付託します。 お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会に付託しました議案第59号は、会義規則第46条第1項の規定によって、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は9月17日までに審査を終了するよう期限をつけること に決定いたしました。

次に、日程第10号、議案第60号、平成26年度長与町水道事業剰余金の処分及び 決算認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第60号は、産業厚生常任委員会に付託します。 お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会に付託しました議案第60号は、会議規則第46条、第 1項の規定によって9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと 思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は、9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

次に、日程第16、議案第61号、平成26年度長与町下水道事業剰余金の処分及び 決算認定についてを議題とします。 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第61号は、産業厚生常任委員会に付託します。 お諮りします。

ただいま、産業厚生常任委員会に付託しました議案第61号は、会議規則第46条第 1項の規定によって9月17日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと 思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は9月17日までに審査を終了するよう期限をつけること に決定いたしました。

次に、日程第17、議案第62号、長与町教育委員会委員の任命の同意をもとに求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第62号は、会議規則第39条第3項の規定により、 委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、議案第62号の討論行います。

まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第17、議案第62号、長与町教育委員会委員の任命の同意を求める ことについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、日程第18、発委第2号、長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会設置 についての決議を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

浜口議会事務局長。

〇議会事務局長 (濵口務君)

それでは、朗読をいたします。

発委第2号、長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会設置についての決議。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条、第6項及び第7項並びに会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成27年9月7日、提出者議会運営委員会委員長 饗庭敦子。

次ページをお願いいたします。

長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会設置についての決議。

本議会に下記のとおり特別委員会を設置するものとする。

- 1、名称、長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会。
- 2、目的、ふるさと創生及びまちづくりに関する次の事項について、調査、研究を行う。
 - (1) まち・ひと・仕事創生総合戦略に関すること。
 - (2) 第9次総合計画に関すること。
 - (3) 公共施設等総合管理計画に関すること。
 - (4) その他、ふるさと創生及びまちづくりに関すること。
 - 3、委員定数15人。
 - 4、期間、本調査が終了するまでとし閉会中も継続して調査することができる。

平成27年9月7日、長与町議会。

以上でございます。

〇議長(内村博法議員)

お諮りします。

本案については、提案理由の説明、質疑、委員会付託を省略したいと思います。 御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、提案理由の説明、質疑、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから発委第2号の討論を行います。

まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発委第2号、長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会設置についての決議を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました、長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会の委員選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、浦川圭一議員、中村美穂議員、安部都議員、饗庭敦子議員、安藤克彦議員、金子恵議員、分部和弘議員、西岡克之議員、岩永政則議員、喜々津英世議員、山口憲一郎議員、堤理志議員、河野龍二議員、吉岡清彦議員、竹中悟議員、以上15名の方を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名された方を長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

これから委員会条例第8条、第1項、第2号、第9条、第1項、第2項の規定により 長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会において委員長、副委員長の互選をお願 いします。

場内の時計で10時15分まで休憩いたします。

〇議長(内村博法議員)

休憩前に引き続き会議を再開します。

長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会、委員長並びに副委員長の互選結果について報告いたします。

委員長に岩永政則議員。

副委員長に西岡克之議員。

以上のとおり互選結果を報告いたします。

次に日程第19、発議第3号、長与町議会会議規則の一部を改正する規則を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

饗庭議会運営委員長。

〇5番(饗庭敦子議員)

発委第3号、長与町議会会議規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由の説明をいたします。

このたびの改正は、近年の男女共同参画の状況に鑑み、地方議会においても男女共同 参画を考慮した議会活動を推進するため、本町議会、会議規則におきましても議員及び 配偶者の出産のための議会の欠席に関する規定を明記するものであります。

本会議規則の施行は、公布の日といたしております。

以上が本議案の主な内容でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

〇議長(内村博法議員)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています発委第3号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから発委第3号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第3号、長与町議会会議規則の一部を改正する規則を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。 したがって本案は原案のとおり可決されました。 以上で本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれで散会いたします。 お疲れさまでした。